

# 平成三十一年度海事税制に関する決議（案）

【資料1-1-1-8】

平成三十一年十一月十四日

自由民主党政務調査会

海運・造船対策特別委員会

自由民主党

海事立国推進議員連盟

四面を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、海運・造船をはじめとする海事産業の果たしている役割は極めて重要である。安定的な海上輸送を担う海運業は、我が国の経済や国民の暮らしを支え、海運に船舶を供給する造船業・舶用工業は、裾野の広い労働集約型産業として、地域の経済・雇用に大きく貢献している。強い経済、地方創生に寄与していくことが、海事産業に課せられた大きな使命と言える。

他方、昨今の海運や造船を取り巻く状況に目を向けると、外航海運においては、これまで以上に、安定的な国際海上輸送の確保や国際競争力が求められている。また、造船分野では、国際競争が激化する中、市場を歪曲する韓国の自国造船業に対する公的支援について、WTO協定に基づく紛争解決手続が開始されたところであり、公正な競争環境の確保が求められている。中小企業が大層を占める国内海運においては、輸送量の減少、人口減少・少子高齢化などの影響も受け、各企業は厳しい経営状況に置かれている。併せて、ICTの取り入れによる海事生産性革命の推進、自動運航船の実現、SO<sub>x</sub>規制への対応等の取組みが求められている。こうした中、海事産業を支える税制についても、着実な措置を講じ、海事産業の一層の発展のために全力で取り組んでいく必要がある。

こうした理由により、海運・造船対策特別委員会及び海事立国推進議員連盟は、海事産業を支える税制措置の重要性を再確認し、次の事項を緊急に決議する。

一、船舶に係る特別償却制度については、昭和二十六年から続く重要な制度であり、環境負荷低減船舶の建造促進を図るため、特例措置を延長する。併せて、外航海運分野について、厳しい競争下にある我が国外航海運事業者の国際競争力の強化を図るとともに、我が国造船業の発注増にもつなげるため、運航効率と環境性能に優れたI.O.T技術等の新技術を活用した先進船舶について、特別償却制度の特例措置を拡充する。

二、中小企業投資促進税制については、内航海運及び造船において生産性向上による経営基盤強化等を図るため、即時償却制度又は税額控除制度の特例措置を制度又は税額控除制度の特例措置を延長する。

三、中小企業経営強化税制については、内航海運及び造船において生産性向上による経営基盤強化等を図るため、即時償却制度又は税額控除制度の特例措置を制度又は税額控除制度の特例措置を延長・拡充する。